

令和5年度事業計画

I 取組方針

本年は、観光需要が本格的に回復しつつある状況の中、県の観光需要回復支援事業等と連携して、観光業界の復興に全力で取り組んでいく。

一方、海外からの観光客の誘致については、他の地域に先駆けてPR等を行う必要があり、観光情報の提供、受入態勢の構築など、国際観光の一層の推進を図るため、関係団体等と連携を密にし、積極的に取り組んでいく。

● 観光誘客の促進

本県の知名度やブランドイメージの向上を図るため、メディアなど各種媒体の活用や企業とのタイアップなどにより、適時で効果的な発信を行うとともに、観光客等が必要とする旬な情報を、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供するほか、SNS広告から県内の観光情報を掲載した特設ページへ誘導し、旅行予約につなげるなどデジタルマーケティングを活用した情報発信にも取り組んでいく。

また、近年注目されているジオツーリズムの視点も取り入れるなどして、本県の重要な観光コンテンツである瀬戸内海と島々を活用した各種のキャンペーンやイベントなどを実施し、誘客促進を図る。

● 観光振興のプラットフォーム機能（観光圏、登録DMO）の整備

「香川せとうちアート観光圏」（令和2年4月に国土交通大臣が認定）を推進するプラットフォームとして、また、登録観光地域づくり法人（登録DMO）（令和3年1月に観光庁登録）として、令和2年4月に認定された新たな観光圏の事業計画の下、地域、関係団体、民間と連携のうえ、本県の強みである瀬戸内海や圏域内に点在するアート、文化資源等を活用した着地型旅行商品の造成や夜型観光の推進、来訪者への情報発信などに取り組み、圏域内での来訪者の周遊・滞在を促進し、滞在型観光地域づくりを推進する。

● 香川の“おもてなし力”の向上

激化している観光客誘致の地域間競争に勝ち抜き、旅行先として選ばれ続けるためには、観光地の魅力向上や情報発信に加え、地域をあげて“おもてなしの心”で観光客をお迎えすることが大切であることから、観光関係者はもとより、県民の方々が地域を知り、郷土愛を醸成し、誇りを持って来訪者に接してもらえるよう、全県的なおもてなし機運を高めるとともに、観光客の利便性の向上に取り組み、国内外から訪れる多くのお客様を、「おせったいの心」で温かくお迎えする。

● 国際観光の回復

昨年の新型コロナウイルス感染症に対する大幅な水際対策の緩和により、インバウンドの本格的な回復が期待される状況となり、高松空港国際線が就航する国や地域などに向けて、瀬戸内海の多島美をはじめとする本県の魅力を継続的に発信するとともに、現地の旅行会社に対して本県へのツアー商品の造成を強く働きかけていく。併せて、外国人観光客の満足度と利便性の向上を図るため、観光事業者への多言語対応支援を行うなど、外国人観光客が安心して、不自由なく満足して旅をしてもらえるよう、受入環境の向上を図っていく。

Ⅱ 事業内容

(公益事業)

1 観光情報発信事業

① ウェブ観光情報提供事業

県公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな観光・イベント情報をテーマごとに発信するなど、観光客等のニーズに合った情報を効果的に提供する。

② うどん県アート県ブランドプロモーション事業

旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県の認知度とブランド力の向上を図るとともに、「香川を訪れてみたい」と思ってもらえるように、テレビや雑誌、企業とのタイアップ等により、本県の魅力や楽しみ方等を発信するプロモーションを戦略的に展開する。

○ パブリシティサポート活動を行い、首都圏、関西圏を中心としたテレビ、雑誌等に香川県のコンテンツの露出を図り、誘客促進を図る。

・ 旬のイベント、県産品、観光情報等の情報をまとめ、メディアに向けたニュースリリースを配信する。

・ メディアへの働きかけを行う。

○ 包括連携協定を締結したANA及びJALと連携し、観光情報の発信を行い、誘客促進を図る。

③ デジタルマーケティング観光誘客推進事業

SNSを中心に本県をPRする広告を配信し、認知度の向上を図るとともに、広告から県内の観光情報を掲載した特設ページに誘導を図り、その閲覧者情報の分析をもとにしたプロモーション等を展開することにより本県への旅行予約につなげ、誘客促進を図る。

若者にSNS上で大きな影響力を持つインフルエンサーを活用し、本県の魅力を発信することにより誘客につなげる。

フェイスブック、インスタグラム、ツイッターで、本県特有のさまざまな魅力を具体的にイメージできるように、旅行者目線で構成した印象的な文章と写真を情報発信することで、来訪意欲を高めるとともに誘客につなげる。

県民と連携し、本県のイメージアップにつながる情報をSNSで発信することで閲覧者の来県意欲を高め、誘客を促進する。

④ 魅力発見ハッシュタグキャンペーン事業

旅行者や県民等に県内の魅力や感動をSNSに投稿してもらおうキャンペーンを実施することで、全国に向けた情報発信を行う。

⑤ 香川フィルムコミッション事業

県内の施設や観光情報、特産品など、様々な情報を提供することにより、映画、テレビ、コマーシャルなどのロケ撮影を誘致するとともに、ロケ地の紹介、エキストラやボランティアの募集など、撮影の円滑な実施のために必要な支援を行う。

⑥ 全国観光圏推進協議会「Undiscovered Japan」情報発信事業

全国13観光圏と連携し、商談会への参加、「Undiscovered Japan」のウェブサイトやSNSの運用などにより情報発信を行う。

⑦ 刊行物発行事業

香川県観光マップ「香川たび」など香川の観光パンフレットを作成し、県外客向けに広く配布することにより、香川県の観光PRを行う。

⑧ カレンダー発行事業

「かがわ絶景カレンダー」を作成し、香川県の観光PRを行う。

2 観光客誘致事業

(1) 国際観光推進事業

① 海外からの観光客誘致事業

今後の本格的な外国人観光客の受入に向け、高松空港の国際定期路線の就航先であるソウル、上海、台北、香港に加え、台北線を利用した乗継ぎによる誘客が期待できるタイ等を中心に、各市場の最新の動向やニーズ等に応じて、SNSなどを活用した効果的な情報発信等を行う。併せて、各市場の旅行会社等へのセールス活動などを行い、落ち込んだインバウンド需要の早期回復に向けた取組みを行う。主な活動は以下のとおり。

(i) 韓国

- 香川県観光協会公式 SNS（インスタグラム）やブログ、インフルエンサー等を活用した情報発信
- 現地の観光博覧会等での観光PR
- 新聞や旅行雑誌、旅行会社ウェブサイト等での観光PR記事掲載
- 新商品開発のための旅行会社の招請等

(ii) 中国

- 香川県観光協会公式 SNS（微博、微信）やインフルエンサー等を活用した情報発信
- 春秋旅行社と連携した着地型旅行商品の造成
- 上海エリア以外の都市からの誘客促進事業等

(iii) 台湾

- 香川県観光協会公式 SNS（フェイスブック、インスタグラム）やインフルエンサー等を活用した情報発信
- 現地の旅行博等での観光PR
- 現地旅行会社の招聘、県内事業者との観光商談会、観光セミナーの実施等

(iv) 香港

- 香川県観光協会公式 SNS（フェイスブック、インスタグラム）や香港エクスプレス公式 SNS、各種オンラインメディア等を活用した情報発信
- 現地の旅行博等での観光PR
- YouTube や Google 等での動画広告の配信

(v) タイ

- 香川県観光協会公式 SNS（フェイスブック）での情報発信
- 現地旅行会社向け観光セミナーの実施
- 現地旅行会社と県内事業者との観光商談会の実施

(vi) 欧米豪

- 航空会社との連携による香川県の観光情報発信、首都圏の空港からの

乗継促進

- 富裕層の誘客促進に繋げるため、海外有力メディア及び富裕層向け旅行会社等を対象とした県内視察支援
- インバウンド向けフリーペーパー等を活用した観光情報の発信
- 東京観光財団と連携した誘客プロモーションの実施

② 外国人観光客誘致対策補助事業

外国人観光客を本県へ誘致するとともに、県内宿泊・観光施設の利用促進を図るため、高松空港に就航している国際航空路線を利用し、県内で1泊以上宿泊するツアーなどを実施した海外旅行会社等に対する助成等を行う。

(2) 観光客誘致促進事業

① 周遊型・体験型旅行商品造成事業

- 周遊型・体験型旅行商品造成事業

観光地や伝統的町並み、現代アートをはじめとする芸術・文化や産業など、本県の豊かな地域資源を生かした周遊型・体験型の旅行商品を造成することにより、県内での滞在時間及び旅行消費額の拡大を図る。

- 新しい観光スタイル推進事業

多様化する観光ニーズに対応するため、OTA（オンライン旅行会社）と連携し、地域資源を活用した体験型コンテンツを造成・販売し、誘客促進を図る。

- ・ 体験型コンテンツの販売を強化するため、コンテンツの紹介情報のOTAサイトへの掲載及び割引キャンペーンの実施

② 国内航空路線活用誘客事業

首都圏東部エリア等をターゲットとし、ジェットスターと連携した各種キャンペーンやInstagram等SNSを利用した情報発信など、成田ー高松線を活用した本県への誘客を図る観光プロモーションを実施する。

③ クルーズ客船誘致事業

国内外のクルーズ客船を高松港に誘致するため、クルーズ船社や旅行エージェント等を対象に、高松港や周辺観光地の視察の招請や船社訪問、商談会への参加等の取組みを行う。

④ サイクリング誘客促進事業

国内外からのサイクリストの誘致を図るため、全県エリア版及び各地域版のサイクリングマップの配布などにより情報発信を行うとともに、サイクルオアシス（休憩ポイント）の整備に対する支援を行う。

⑤ 旅行商品誘客促進事業

県内に1泊以上宿泊する団体バスツアーを催行する旅行会社・バス会社に助成を行い、本県への誘客を図り、旅館・ホテルの利用を促す。

⑥ 島へ行こうキャンペーン事業

県民をはじめ多くの観光客に、多島美を誇る瀬戸内の素晴らしさを改めて感じてもらい、島を訪れるきっかけづくりや、島を含めた本県への誘客促進を図る。

- 島のお手伝いを組み入れた「島お手伝い旅」やクルーザー等で優雅に島を巡る「島クルーズ旅」のツアー造成

- サポート高松ハーバープロムナードで民間事業者が実施する交流イベントへの支援

⑦ 新たな旅行需要開拓事業

大阪・関西万博が開催される 2025 年に向け、瀬戸内海、アート、遍路等のコンテンツを生かした旅行商品の造成やプロモーション活動により新たな市場開拓に取り組む。

- 札幌や仙台など国内航空路線誘致に向けた市場開拓
旅行会社への商品造成・広告支援、高松空港と連携したプロモーションの実施等
- 大阪・関西万博 2025 に向けた富裕層の誘客促進
富裕層を対象とした商品を造成・販売している旅行会社を招請するファミツアーの実施等

(3) 日本観光振興協会拠出事業

日本観光振興協会が実施する広域観光振興事業に対し、事業費負担を行う。

3 受入態勢整備事業

(1) 栗林公園管理支援事業

香川の貴重な文化遺産であり、主要な観光施設でもある栗林公園において、同園の保存・利用促進を目的として、県からの委託による造園補助や南湖・北湖での和船運航等を行う。

(2) 外国人観光客受入整備事業

① 外国人観光客受入拠点事業

外国人観光客が安心して快適に県内を観光できるよう、日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所認定制度におけるカテゴリ 3 の認定を受けている、JR 高松駅構内の観光案内所を運営するとともに、JR 高松駅の新駅ビル建設に伴い移転リニューアルし、旅行者目線に立った受入環境の充実強化を図る。

② 外国人観光客受入環境向上事業

県内の観光施設・宿泊施設・飲食店等への多言語通訳・翻訳サービス支援を行うほか、グルメやショッピングなどの情報を掲載した多言語ウェブサイト等での情報発信や外国人観光客向け文化財等周遊促進のためのウェブサイト（スタンプラリー機能付）の運営などを行い、言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図る。

(3) 観光香川おもてなし運動推進事業

国内外から本県を訪れる観光客の満足度向上を図るため、県やわがかがわ観光推進協議会などと連携し、県民向けの講座「さぬきアカデミー」や観光従事者等向けの「おもてなし研修会」の開催、「香川おもてなしタクシー」の認定、県内各地域で活動する観光ガイドを対象とした「地域観光ガイド育成研修」の開催等、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開する。

(4) 人材育成・調査等事業

① マーケティング調査（観光実態調査）事業

本県を訪れた観光客の実態調査(旅行目的、訪問回数、消費金額、満足度、再来訪意向等)を実施する。

② 全国観光圏マーケティング調査事業

全国 13 の観光圏が共同で、多言語の調査票を用いて、属性、消費金額、満足度等の調査を実施する。

③ 観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業

行政や観光協会、民間事業者などが、観光圏戦略会議やワーキンググループなどで議論を深めることにより、観光圏の整備を担う人材育成等を行う。

④ 全国観光圏推進協議会事業

全国 13 の観光圏で構成する「全国観光圏推進協議会」に参画し、情報共有や観光圏の質の向上を図る。

(5) 観光客の利便性・満足度向上事業

① 観光パスポート発行事業

周遊型観光ツールとしての観光パスポート「うどん県おもてなしパスポート」を作成・配布する。

② 観光品質認証制度推進事業

平成 29 年度から導入している宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し認証する制度「SAKURA QUALITY」を推進する。

③ 県内観光案内所機能向上事業

県内の観光案内所の職員を対象に、県内外の観光地等を学ぶ研修会を開催する。

④ 観光施設等のトイレ洋式化事業

観光施設及び空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレを洋式化する施設管理者等に対し、その費用の一部を助成する。

(6) 四国 4 県観光協会連合事業

四国内交流促進のため、様々な機会を捉え、イベント情報等の PR を実施するとともに、「おもてなし」により観光客等に感激・感動を与えた事業者等を「四国おもてなし感激大賞」として顕彰する。

(収益事業) 旅行業

県内を周遊・滞在する着地型旅行商品や体験プログラムを「うどん県旅ネット」で紹介し、圏域内での滞在時間の拡大を図る。

○ 旅行業の登録について

- ・ 登録番号 香川県知事登録旅行業 2-250 号
- ・ 種 別 第 2 種旅行業務
- ・ 登録年月日 平成 30 年 3 月 13 日 (令和 5 年 3 月 13 日更新)

(法人会計) 組織活動事業

- (1) 通常総会その他の諸会議の開催
- (2) 観光関係団体との連絡会議などの開催
- (3) 関係団体の実施する各種行事の後援・協賛
- (4) 会員拡大による運営基盤強化